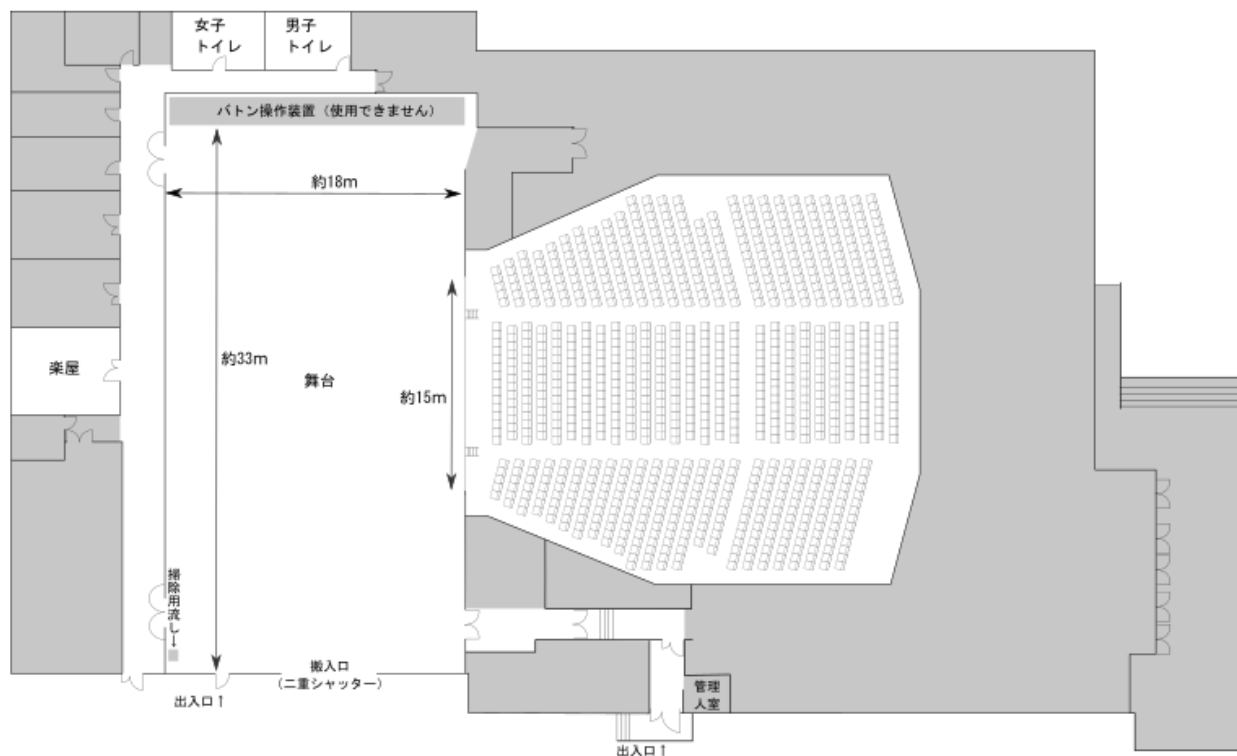


## 東1丁目劇場施設 利用の手引き

### 1 利用できる範囲・設備について



- (1) 上図の範囲（舞台、客席、楽屋1室、男女トイレ）をご利用いただけます。
- (2) 舞台は舞台面のみ利用であり、ギャラリー・すのこ・奈落には立ち入ることはできません。また、ボタンもご利用いただけません。
- (3) 舞台に面している搬入口（二重シャッター）の利用は、事前にお申し出の方のみご利用いただけます。搬入口の外にトラック1台程度を駐車可能なスペースがありますが、搬入口の向かいがバスターミナルのバス出入口のため、車両出入りに際しては、バスの通行に支障をきたさないよう十分にご注意ください。
- (4) 空調は稼働しますが、設定変更はできません。温度設定のご要望等は施設管理人へお申し出ください。
- (5) 水道は上図のトイレ及び清掃用流しのみご利用いただけます（飲用不可）。その他の流しや給湯設備等のご利用いただけません。
- (6) 舞台や楽屋に用意されているコンセントをご利用いただけます。
- (7) 舞台及び楽屋にある椅子・テーブル・姿見・ハンガーラックをご利用いただけます。使用後は元の場所に戻してください。
- (8) 舞台の照明は天井の蛍光灯及び舞台上のLED照明のみで、一定の明るさは確保されますが、演出用照明はありません。

(9) 音響設備は一切ありません。

## 2 入室・退場について

- (1) 事前に利用が決定した日時に、建物西側の出入口から入館し、管理人室で使用料金領収済証をご提示ください。
- (2) 施設には9：00から（午後からの半日利用の場合は15：00から）入館できます。後述（5-2）する施設管理人の確認を終えたうえで、利用開始となります。
- (3) 利用時間中の出入りは、舞台横の出入口が利用できます。
- (4) 施設使用終了時は後述（5-2）する施設管理人の確認を終えたうえで22：00まで（朝からの半日利用の場合は15：00まで）に退出してください。退出時間までに管理人確認が完了するように、片付けを開始してください。

## 3 機材・機器等の持ち込みについて

- (1) 持ち込みの照明・音響等の機材は舞台への床置でのみ利用できます（コンセント使用可）。
- (2) 設置の際には必要な養生を行うなど、施設を損傷しないよう注意して下さい。
- (3) 複数日の連続利用が決定している場合、機材や機器類を夜間に留置していただいて構いませんが、破損・盗難等について市は一切責任を負わないことといたします。

## 4 清掃について

- (1) 舞台上及びトイレの清掃は原則として使用者で行っていただきます。ほうき、モップ、便器用ブラシ等の清掃用具及び清掃用の流しが備え付けてありますので、ご活用ください。
- (2) 使用時のごみは全てお持ち帰りください。

## 5 その他

- (1) 施設を汚損・破損した場合、清掃・修繕の費用を弁償して頂く場合がございます。
- (2) 利用開始時と利用終了時に、管理人が立ち会い、施設の状態や備品等の現状確認を行います。
- (3) 施設は敷地内禁煙です。喫煙は一切お断りします。
- (4) 大きな音を出す際は搬入口のシャッターを閉める等、近隣に騒音が届かないようご配慮下さい。
- (5) 施設の汚損・破損をしてしまった場合や、施設の不具合がある場合は管理人までお申し出ください。
- (6) 利用に違反があった場合や施設担当者の指示に従わない場合、利用時間中でも利用を中断し、その後の利用をお断りする場合がございます。
- (7) その他、法令等を遵守のうえ、公序良俗に従った利用をお願いいたします。